

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定する。

2018年（平成30年）12月3日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 管理を行わせる公の施設の名称

藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設

2 指定管理者となる団体

横浜市西区北幸二丁目9番14号

相鉄・チームふじさわ共同企業体

代表団体 相鉄企業株式会社

構成団体 有限会社工匠

株式会社キャリアドライブ

株式会社エムワイ

3 指定の期間

2019年（平成31年）4月1日から2022年（平成34年）3月31日
まで

提案理由

藤沢市藤沢公民館・労働会館等複合施設の指定管理者を指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により提出する。